

鳥取県手話施策推進協議会（第4回） 次第



日時：平成26年12月25日（木）

午前10時～正午

場所：県庁第33会議室（第2庁舎4階）

1 開会

2 福祉保健部長あいさつ

3 議事

鳥取県手話施策推進計画（案）について

4 閉会

鳥取県手話施策推進協議会 委員等名簿

区分	所属等	氏名	備考
当事者 団体	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会事務局長	石橋 大吾	
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会事務局次長	戸羽 伸一	
関係団 体等	鳥取県手話通訳士協会	国広 生久代	
	鳥取県手話サークル連絡協議会	藤井 貴子	
	あいサポートメッセンジャー	今西 賀子	
事業者	鳥取県厚生事業団(障害者福祉センター友愛寮長)	小松 三恵子	
	鳥取医療センター事務部長	門田 陽一郎	
教育	前鳥取県立鳥取聾学校長	後藤 裕明	

事務局	鳥取県福祉保健部長	松田 佐恵子	
	鳥取県障がい福祉課長	日野 力	
	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課長	足立 正久	

オブ ザー バー	湯梨浜町教育委員会教育長	土海 孝治	
	鳥取市障がい福祉課長	冨田 恵子	御欠席
	岩美町福祉課長	鈴木 浩次	御欠席
	伯耆町福祉課長	谷口 仁志	
	鳥取労働局職業安定部職業対策課長	野田 千卯	
	NHK鳥取放送局LGマネジメント副部長	八木 智一	
	鳥取県病院局長	福田 健	代理:松本秀樹
	鳥取県警察本部教養課長	足羽 将司	
	鳥取県立鳥取聾学校長	藤田 則恵	
日本財団ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダー	石井 靖乃	御欠席	

## 鳥取県手話施策推進協議会（第4回） 資料目次

- 1 鳥取県手話施策推進計画（案）・・・ P1～P5

### <以下、参考資料>

- 2 手話学習の取組状況について・・・ P6～P8
- 3 手話ハンドブック配布後の成果について・・・ P9～P11
- 4 行政職員向け手話講座について・・・ P12
- 5 全国高校生第1回手話パフォーマンス甲子園の開催について  
・・・ P13～P14
- 6 鳥取県手話施策推進計画策定スケジュール（案）について  
・・・ P15



# 鳥取県手話施策推進計画（案）

鳥取県

平成 年 月

## 1 まえがき

平成 25 年 10 月、鳥取県手話言語条例（以下「条例」といいます。）が制定され、本県では手話が言語であるとの認識の下、手話の普及を進め、ろう者と聞こえる人が共生する社会を目指しています。

条例制定により、本県の取組みは全国から注目を集め、手話に対する県民の関心はかつてないほど高まっていますが、今後は個別具体的な取組みを着実に実行していく必要があります。

手話の普及は、全ての聞こえる人がろう者を理解し手話を学び、聞こえる・聞こえないに関係なく、交流を深めていくことが重要です。それは学校教育、社会生活等の様々な場面で多面的に深めていく必要があります。また、ろう者と聞こえる人の橋渡しの役割を担う手話通訳者等はその専門技術を高め、ろう者は自らも手話の普及やろう者への理解を深めるために積極的に社会に関わっていく必要があります。

そして、行政、ろう者、手話通訳者等の関係者、事業者、一般県民がそれぞれの立場で手話に関わり、交流を深めながら同じ目標に向かって歩んでいくことが、共生社会実現の基礎となります。

この計画では、今後継続的に手話施策を推進するために、多様な取組みの基本方針を定めることを目的としています。

## 2 計画の位置付け、計画期間

### (1) 計画の位置付け

この計画は、条例第 8 条第 1 項に基づき、「手話を使いやすい環境を整備するために必要な施策」について定めるものです。

### (2) 計画期間 平成 27 年度から平成 35 年度まで

## 3 計画の理念

手話が言語であるとの認識の下、手話の普及を通じて、ろう者と聞こえる人が互いの個性・人格を尊重して、共生する社会を目指します。

## 4 施策の基本的な考え方

施策の立案・推進にあたっては、以下の考え方を基本とします。

### (1) 手話の普及

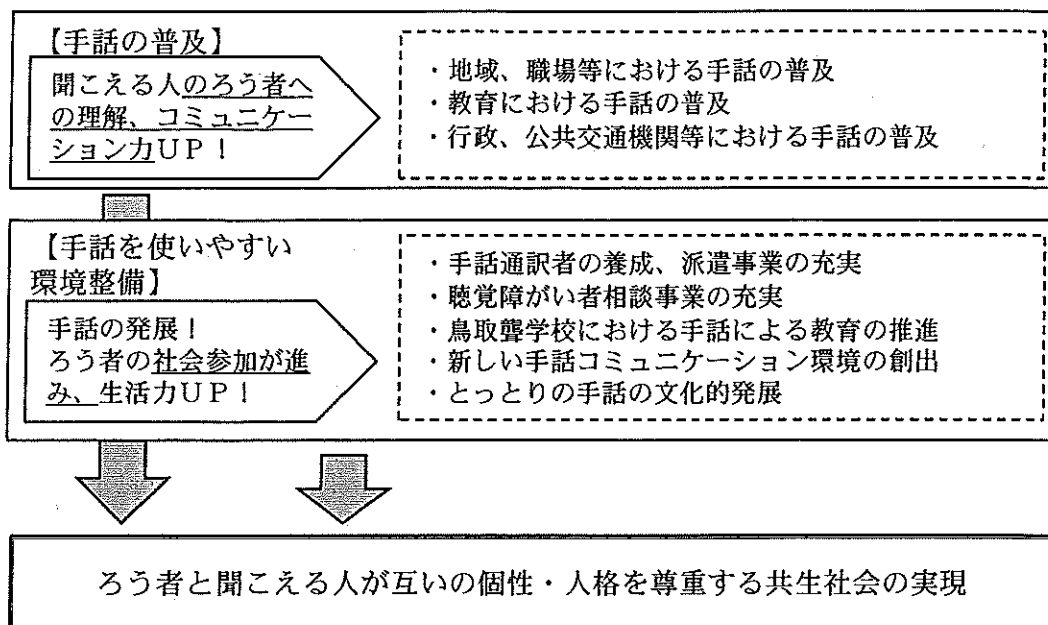
手話の普及は、手話表現を覚えるだけではなく、ろう者と聞こえる人が交流し、コミュニケーションの大切さ、喜びを感じあうことを通じて、互いの理解を深め、学びあうことを大切にして推進します。

### (2) 手話を使いやすい環境整備

ろう者の感性を大切にし、ろう者のニーズを踏まえ、手話通訳者の養成など、ろう者と聞こえる人がコミュニケーションしやすい環境づくりを推進します。

## 5 施策推進イメージ

計画の理念である共生社会実現のため、次のとおり施策推進イメージを示します。



## 6 手話施策推進方針

次のとおり、手話施策推進方針を定め、総合的に施策を推進していきます。

### (1) 手話の普及

#### ア 地域、職場等における手話の普及

ろう者と日常的に関わりのある地域、職場等では普段の風景の中に手話が溶け込み、ろう者の周りに手話が溢れ、ろう者と聞こえる人が支え合う環境づくりを、それ以外の地域等ではろう者への理解等を中心とした手話の普及を進めます。こうした取組の継続により、災害時等に助け合える環境づくりを進めます。

また、多くの人が手話に関心を持ち、身近に感じてもらうため、手話パフォーマンス甲子園等を通じた普及啓発にも力を入れます。

さらに、難聴者・中途失聴者も手話が学べる場づくりの検討、手話カフェ等の取組の広がりを通じて、誰もが手話に触れ、学べる環境づくりを進めます。

【施策例】県民向けミニ手話講座の開催、手話学習会開催事業費等補助金、手話サークル等助成事業費補助金、手話パフォーマンス甲子園の開催、手話フォーラムへの助成等

#### イ 教育における手話の普及

小中学校・高等学校・特別支援学校において、ろう児、地域のろう者等との交流を通じて、楽しみながら手話の普及を進めます。将来的には全学校で手話

を学ぶ機会をつくることを目指します。

【施策例】手話普及支援員派遣制度（手話普及コーディネーターの配置を含む）、手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進、聾学校との交流学习の推進、学校における手話推進員の配置等

#### ウ 行政、公共交通機関等における手話の普及

ろう者への理解、手話学習を進め、ろう者の目線に立ったサービスの提供を行います。行政窓口では、手話対応可能な職員増を進めます。

【施策例】行政職員向け手話講座の開催、知事定例記者会見・議会中継等での手話通訳者配置、手話学習会開催事業費等補助金等

### (2) 手話を使いやすい環境整備

#### ア 手話通訳者の養成、派遣事業の充実

正確な手話通訳技術に加え、ろう者の歴史・文化を深く理解し、通訳場面の多様な通訳ニーズに応えられる手話通訳者の養成・派遣事業を進めます。また、手話通訳者の増加のため、手話通訳業務の意義・魅力を広く発信していきます。一方で手話通訳者の健康管理、手話通訳者の指導者養成方法等を検討します。

【施策例】手話通訳者養成研修・派遣事業、手話通訳者トレーナーの配置等

#### イ 聴覚障がい者相談事業の充実

手話通訳者派遣事業とも十分連携し、受身ではなく、積極的に相談ニーズを把握し、課題解決を目指す相談事業を推進します。また、福祉施設入所中のろう者、独居高齢ろう者への見守り活動、交流機会の創出も検討します。

【施策例】聴覚障がい者相談員、手話学習者等による見守り手話ボランティア

#### ウ 鳥取聾学校における「手話による教育」の推進

教諭の手話技術向上等を通じて、ろう児が授業内容をより理解しやすくするとともに、ろう教諭とのかかわりにより、自らがろうであることに誇りを持つ環境を目指します。ろう児の保護者に対しては、早期から聾学校が関与し、聴覚障がいに対する理解の促進や手話が身近に感じられる環境づくりを進めます。

【施策例】鳥取聾学校地域支援部の充実、手話検定等受験料助成制度、教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上等

#### エ 新しい手話コミュニケーション環境の創出

ICTは視覚的に情報を入手するろう者にとって、日常生活、社会生活又は防災等においても大変有効なツールです。遠隔手話通訳サービスの定着化等を通じて、ろう者とICTをつなぎ、新しい手話コミュニケーション環境の創出を目指します。

また、地域で孤立しがちな高齢ろう者、施設入所中のろう者等に対しても手話コミュニケーション環境づくりを検討します。

【施策例】遠隔手話通訳サービス（+代理電話支援サービス）、ろう者向けICT学習会、  
[再掲]手話学習者等による見守り手話ボランティア等



## オ とっとりの手話の文化的発展

地域手話の創出、古い地域手話の保存・伝承を通じて、鳥取県内の手話の文化的発展を促進します。

【施策例】とっとりの手話を創り、守り、伝える事業補助金

## 7 数値目標

今後、手話施策の推進により、目標とすべき数値を示します。

区分	H24	H25		H35目標	考え方
登録手話通訳者数	32人	35人	→	65人	H24の2倍
手話通訳者設置事業人役	1.52人役	1.52人役	→	4.50人役	H24の3倍
手話通訳者派遣件数(団体派遣)	461件	693件	→	1,400件/年	H24の3倍
手話講座等受講者数		1,242人	→	2,500人/年	H25並み
手話等に対応できる職員が県職員(行政職員)に占める割合			→	10%	
手話ハンドブック(入門編・活用編)を活用した手話学習			→	全学校での活用率 100%	

(参考1) 登録手話奉仕員数 72人(平成26年度)

(参考2) 登録手話通訳者数のうち、コミュニケーション支援センターふくろう(現：(公社)鳥取県聴覚障害者協会)職員 平成24年度：8人、平成25年度：7人

## 手話学習の取組状況について

### 1 手話ハンドブック等の作成

平成26年2月 手話ハンドブック（入門編）作成・配付

平成26年7月 手話ハンドブック（活用編）作成・配付

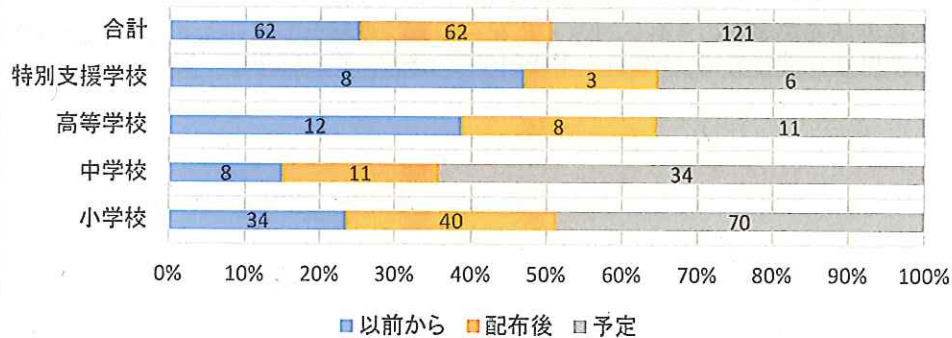
平成26年9月 手話ハンドブックDVD作成・配付

### 2 手話ハンドブック（入門編）活用状況調査（平成26年4月実施）

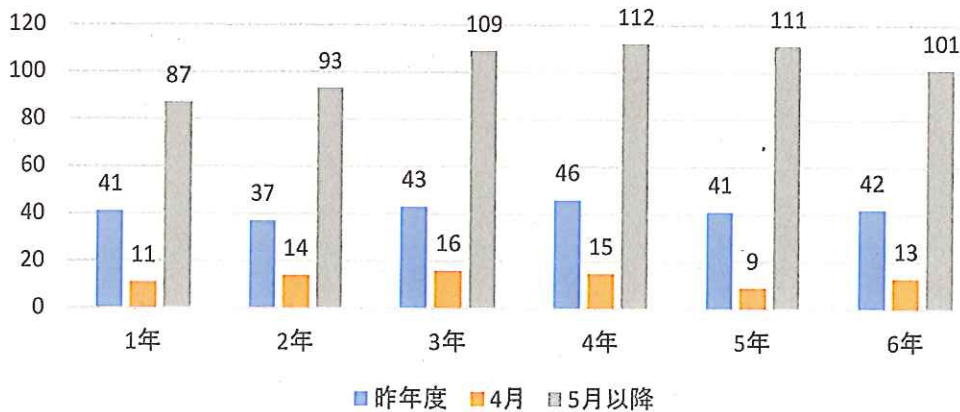
<回答概要>

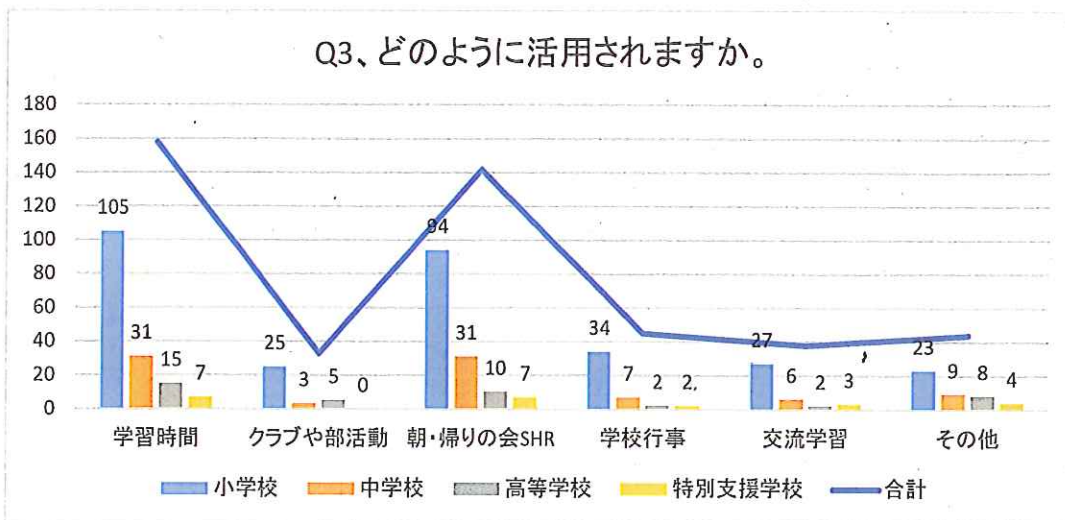
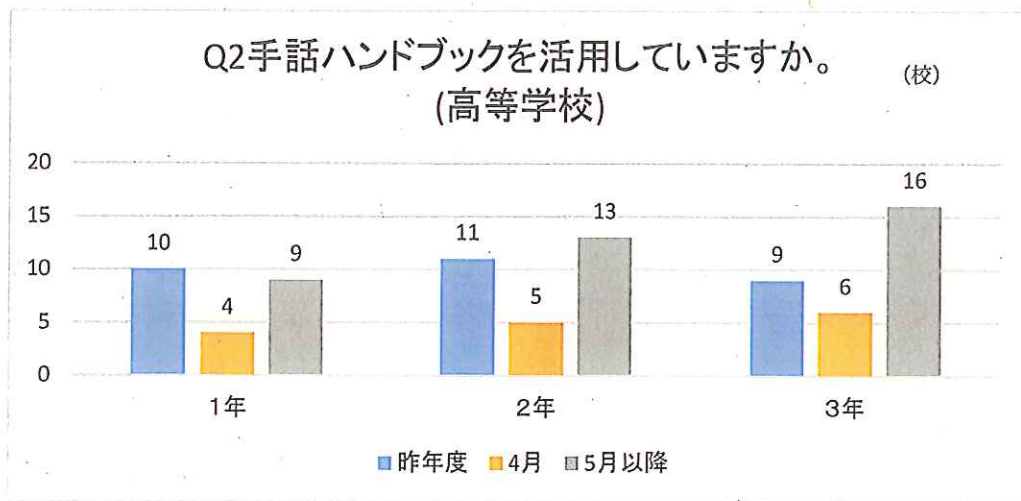
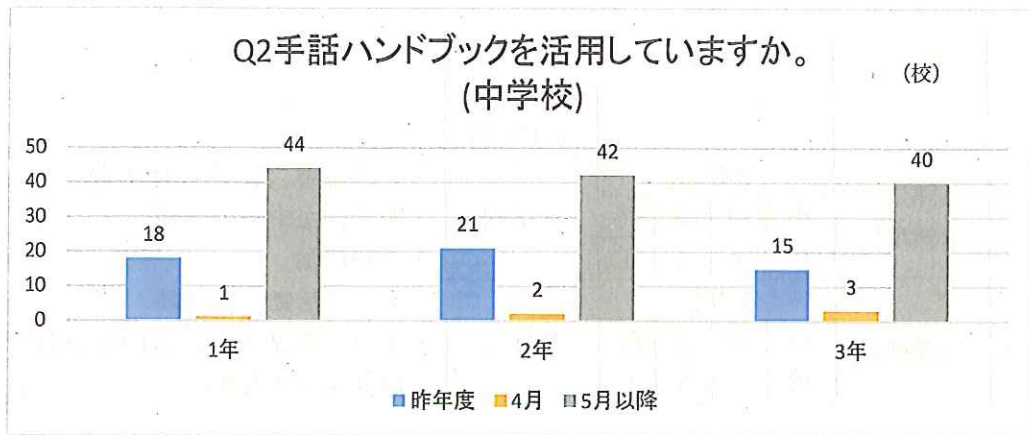
- ・ 手話ハンドブック（入門編）配付以前から手話を学ぶ場面があった学校は約25%
- ・ 手話ハンドブック（入門編）配付後（2月～3月）に活用した学校は、約25%
- 平成25年度中に手話を学ぶ機会があった学校は約50%
- ・ 上記以外のすべての学校が手話ハンドブックの活用を予定していると回答
- ・ 活用場面は、学習時間だけでなく、朝の会・帰りの会など短時間でも継続して学習する学校が多い。

Q1あなたの学校では以前から手話を取り入れた学習をしていますか。



Q2手話ハンドブックを活用していますか。  
(小学校)





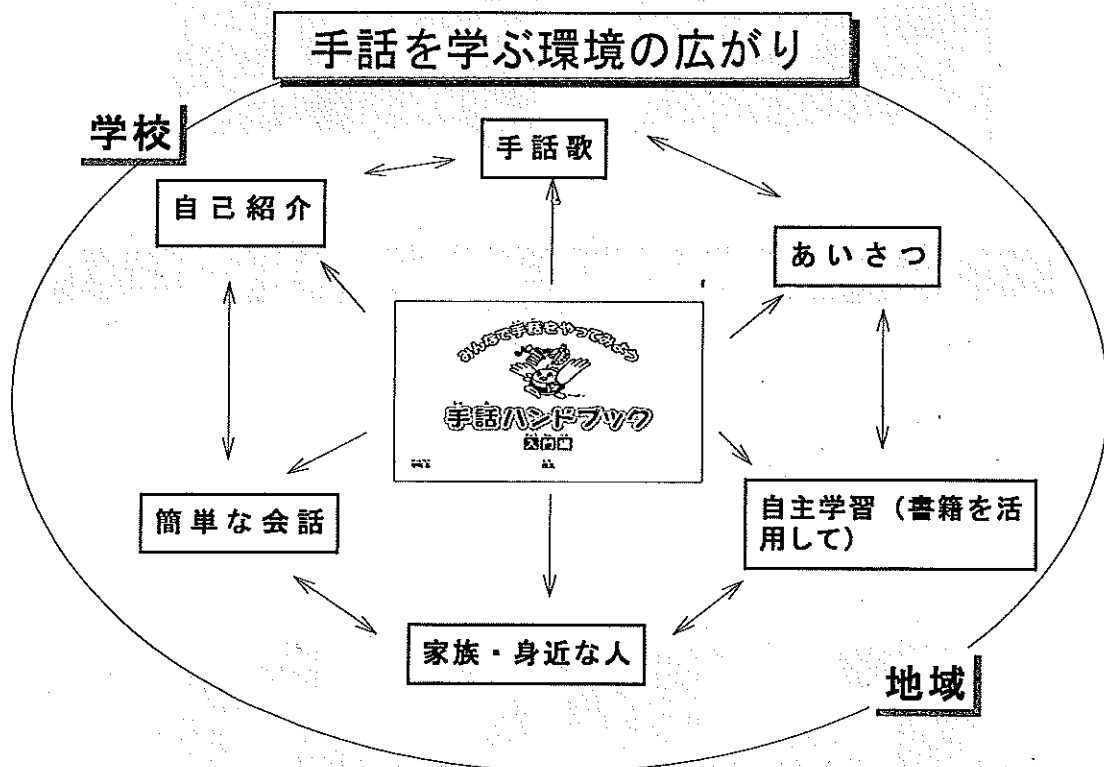
3. 手話普及支援員派遣状況（平成26年12月現在）

	学校数				派遣回数 (のべ数) *予定含	活動内容
東部地区 中部地区	25校				57回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科学習（音楽・生活科）</li> <li>・総合的な学習の時間</li> <li>・学級活動</li> </ul>
	小	中	高	特		
	18	2	4	1		
西部地区	19校				30回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動、部活動</li> <li>・ボランティアダンス同好会 (高等校)</li> <li>・福祉委員会 (小校) 等</li> </ul>
	小	中	高	特		
	12	2	3	2		

## 手話ハンドブック配付後の成果について

### <児童生徒の反応>

- ・ 自分なりに自己紹介やあいさつが表現できたこと、友だちの自己紹介やあいさつがわかったことがきっかけとなり、家族や周囲の人にも手話の楽しさを伝える姿が見られるようになった。
- ・ 手話に関心を持ち、手話ハンドブックや手話に関連する本をよく見るようになった。
- ・ 休憩時間に手話で誘い合う姿が見られるようになった。
- ・ 朝のあいさつを手話で表現したり、今月の歌の歌詞を手話で表したりすることに積極的になった。
- ・ 手話ハンドブックを見ながら、友だち同士で手話を学ぶ姿が見られるようになった。
- ・ 生徒同士で「あいさつ」や「自己紹介」、「簡単な会話」を手話で行う場面が多く見られるようになった。
- ・ 手話に興味を持つ生徒が増えた。



○ 手話学習の様子

## 学校での手話活動の様子①

### 全校集会での手話の学習(平成26年3月)

対 象 全児童 112名

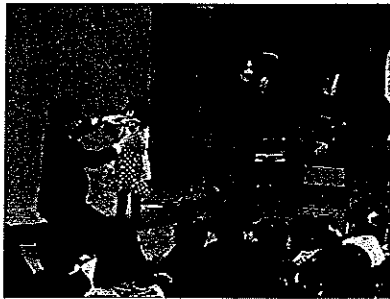
内 容 全校集会

①校歌 ②校長先生の話 ③聾学校の先生の紹介

④聾学校の2名の教諭による手話講座

⑤全校合唱(感謝の思いを込めて)

- ・子ども達にとっても、回りの教員にとっても、「自分の生き方の中で、手話とどう向き合うのかということ」を考えさせ、感じさせるようなとても自然な雰囲気であった。
- ・NHKの方も素直な子ども達の様子に感心しておられた。



2

## 学校での手話活動の様子②

### 全校集会での手話の学習(平成26年2月)

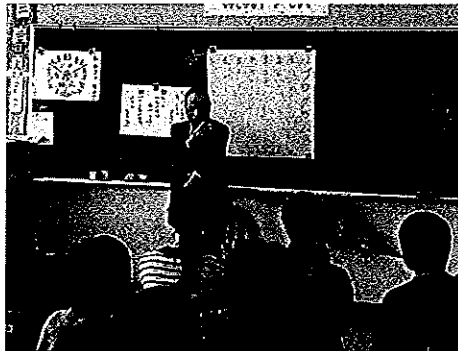
対 象 六学年児童 46名

内 容 総合的な学習の時間

「自分の夢に向かうキラリを伝えよう」

講師：聴覚障がい者

- ・自分の夢や将来つきたい職業について考えよう
- ・生き方を学ぼう
- ・手話を学ぼう

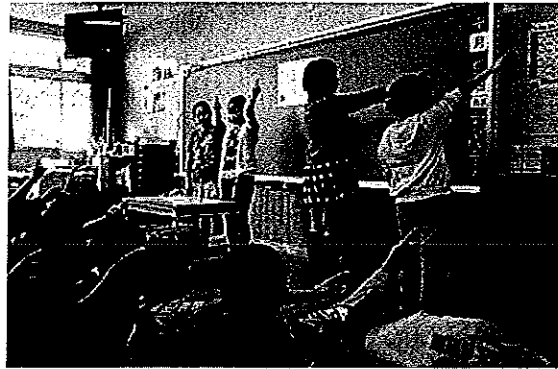
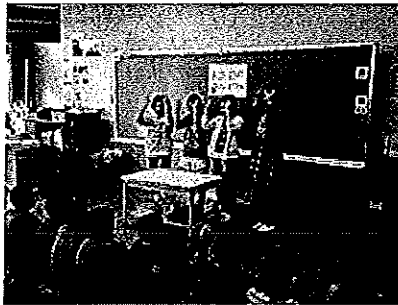


3

## 学校での手話活動の様子③

### 全校集会での手話の学習(平成26年10月)

- 対象** 手話クラブ、三学年児童(約30名)  
**内容** 「朝読」の時間を活用した取り組み  
 手話クラブの児童4名が各教室で地元の手話サークルメンバーから教わった手話をかわりやすく伝える。  
 11月に開催予定の学習発表会に向けて手話歌を練習中。  
 週2、3回程度日替わりで各教室(職員室を含む)で手話歌を教える。  
 子どもが子どもを教えるユニークな手法。



4

## 学校での手話を学ぶ取組(手話普及支援員)

各学校へ「手話普及支援員」を派遣して、学校での手話学習を強力にサポート!(平成26年度~)

### 高等学校での取組事例

- 1 日時 平成26年8月18日(月)  
午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 場所 鳥取県立湖陵高等学校(鳥取市)
- 3 対象 ボランティア部生徒 6名
- 4 内容 ボランティア部活動  
テーマ「手話でコミュニケーション」



鳥取県立湖陵高等学校での学習風景

- (1) 手話をはじめる前に
  - ①聴覚に障がいのある方、②どうやって言葉を伝えあうの?
  - ③手話の特徴、④手話をする時の約束と注意点
- (2) 手話を一緒にやってみよう!(あいさつ)
- (3) 手話で「ふるさと」を歌おう!

11月23日に開催される「手話パフォーマンス甲子園」出場に向けて練習中です!

手話普及支援員が手話の特徴等を丁寧に説明し、参加した生徒は手話の特徴等を理解しながら自然と手を動かし学んでいる姿が見られた。

## 職員人材開発センターにおける行政職員向け手話講座について

平成25年度～、行政職員向けに2種類の講座を開催しています。

### 1 窓口等で役立つ手話講座（平成26年度～、新規）

平成26年6月～8月の間、隔週で開催(全5回)

※平成25年度は「行政職員のためのろう者と手話について学ぶ特別研修」を実施(6h×7会場)

#### (1) 講義内容 連続5回講座（13時30分～16時まで(2時間30分/回)、全12時間30分）

回	実施日	内容
1	6月13日(金)	講義「聴覚障害者の生活」 実技(伝えあってみましょう・名前)
2	6月27日(金)	実技(指文字・家族)
3	7月11日(金)	実技(職業・住所)
4	7月25日(金)	実技(数字・窓口での会話Ⅰ)
5	8月 8日(金)	実技(窓口での会話Ⅱ・まとめ)

#### (2) 開催場所 県内3箇所(東部、中部、西部)

#### (3) 受講者数 (各会場の定員は20名)

	県	市町村等	合計
東部	7人	4人	11人
中部	9人	5人	14人
西部	10人	12人	22人
合計	26人	21人	47人

### 2 手話講座(初級)（平成13年度～、中部、西部でも開講）

平成26年6月～9月の間、毎週開催(全12回)

#### (1) 講義数 連続12回講座（18時30分～20時まで(1時間30分/回)、全18時間）

回	実施日	内容
1	6月18日(水)	講義「聴覚障害者の生活」 実技(伝えあってみましょう)
2	6月25日(水)	実技(名前・指文字)
3	7月 2日(水)	実技(指文字・家族)
4	7月 9日(水)	実技(趣味・数字)
5	7月16日(水)	実技(数字・仕事)
6	7月23日(水)	実技(住所)
7	7月30日(水)	実技(まとめ)
8	8月 6日(水)	講義「手話の基礎知識・鳥取県手話言語条例」
9	8月20日(水)	実技(一日の生活)
10	8月27日(水)	実技(一ヶ月の生活)
11	9月 3日(水)	実技(一年間の出来事)
12	9月10日(水)	まとめ

#### (2) 開催場所 県内2箇所(東部、西部)(中部は受講希望者が少数であったため開講せず)

#### (3) 受講者数 (各会場の定員は20名)

	県	市町村等	合計
東部	10人	7人	17人
西部	9人	4人	13人
合計	19人	11人	30人



## 全国高校生第1回手話パフォーマンス甲子園の開催について

全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げ、その表現力を競う「全国高校生第1回手話パフォーマンス甲子園」を全国で初めて開催しました。

### 1 大会概要

- (1) 日時 平成26年11月23日(日・祝) 10:30~17:00
- (2) 会場 県立生涯学習センター県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)
- (3) 主催等 主催:手話パフォーマンス甲子園実行委員会  
共催:鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- (4) 内容
  - ア 出場チーム演技(20チーム。手話を使ったダンス、歌唱、演劇など。)  
司会:早瀬憲太郎さん(NHK「みんなの手話」レギュラー)  
今井絵理子さん(「SPEED」メンバー、2011年NHK「みんなの手話」司会)
  - イ ゲスト演技  
アメリカの手話劇団 The National Theatre of the Deaf (ナショナル・シアター・オブ・ザ・デア)
  - ウ 審査発表、表彰、総評
- (5) 来場者数 約750名(サテライト会場を含む)

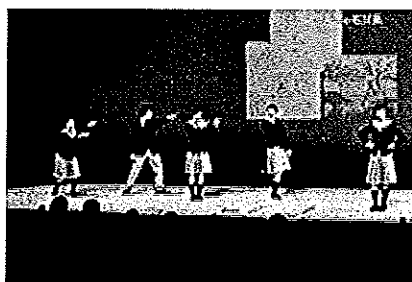
### 2 審査結果

#### (1) 審査結果

- ア 優勝 石川県立田鶴浜高等学校(5名:手話歌) ※特別枠



<表彰式>



<演技>

- イ 準優勝 鳥取県立鳥取聾学校(5名:手話劇、手話歌) ※予選1位  
ウ 第3位 三重高等学校、三重県立相可高等学校、三重県立松阪工業高等学校  
(6名:手話歌、手話ダンス) ※特別枠  
エ 審査員特別賞 奈良県立ろう学校(10名:手話劇) ※予選3位

#### (2) 審査方法

ろう者の審査員3名:「手話の正確性・わかりやすさ」「手話表現の創造性・表現力」を審査  
聞こえる人の審査員3名:「総合的な表現力・パフォーマンス度」を審査

#### (3) 表彰関係

- ア 優勝チームに優勝旗と賞状、個人に金メダル(砂のレリーフ)と副賞(iPad mini2)を授与  
あわせて全日本ろうあ連盟から「全日本ろうあ連盟賞」を授与  
イ 準優勝チームに盾と賞状、個人に銀メダルと副賞(鳥取県特産品5万円相当)を授与  
ウ 第3位のチームに賞状、個人に銅メダルと副賞(鳥取県特産品3万円相当)を授与  
エ 審査員特別賞のチームに賞状、個人に副賞(鳥取県特産品2万円相当)を授与  
オ 出場者(優勝、準優勝、3位以外)及び応募者全員に、砂を使ったキーホルダーを進呈  
カ その他、出場者全員に(株)タケモトフーズから大会記念のチョコレートを進呈

#### (4) 出場チームの状況

応募41チームから選出された特別枠5チームと予選通過15チームの計20チームが出場  
北海道:2、東京都:2、石川県:1、愛知県:1、三重県:1、滋賀県:1、大阪府:1、  
奈良県:1、鳥取県:3、高知県:1、福岡県:2、佐賀県:1、沖縄県:3 計20チーム



<鳥取聾学校>



<倉吉北高等学校>



<境港総合技術高等学校>

### 3 秋篠宮妃殿下、佳子内親王殿下の御臨席

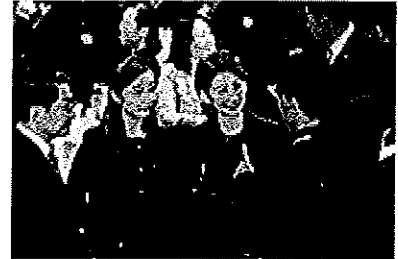
大会の全日程を通して、秋篠宮妃殿下並びに佳子内親王殿下に御臨席賜りました。  
大会前日の交流会においては、出場チームの高校生と御歓談いただきました。



<秋篠宮妃殿下お言葉>



<出場チーム等演技御覧>



<交流会>

### 4 次回の開催について

来年度の第2回大会の開催については、今後、実行委員会において検討する。  
出場チーム、関係者等の意見を取りまとめ中であり、今大会の反省を踏まえた内容とする予定。

### 5 その他

- (1) 大会前日にはダイキンアレス青谷において交流会を開催
- (2) ホールでの観覧は応募者の中から抽選で選ばれた方のみとなっていたことから、ステージの様子を5階のサテライト会場でスクリーン上映したほか、インターネットでライブ配信を実施
- (3) 1階レストラン「なじみ亭」を1日限定の手話カフェとしたところ、多くの方が入店し、手話スタッフと手話でコミュニケーションをとっていた
- (4) 1階ロビーで、鳥取聾学校写真部の作品のパネル展示、障がい者の事業所商品の販売等を実施

### 6 鳥取県手話言語条例制定1周年記念シンポジウム

大会前日には、鳥取県手話言語条例制定1周年を記念したシンポジウムを開催した。

- (1) 日時 平成26年11月22日(土) 13:00~16:00
- (2) 会場 県立生涯学習センター県民ふれあい会館(鳥取市扇町21)
- (3) 主催等 主催:鳥取県 共催:公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- (4) 内容

- ア 基調講演 講師:早瀬憲太郎さん(NHK「みんなの手話」レギュラー)
- イ パネルディスカッション:手話言語条例先進自治体における事例報告、意見交換  
コーディネーター:大杉 豊 筑波技術大学准教授  
パネリスト:北海道石狩市、北海道新得町、三重県松阪市、佐賀県嬉野市、全日本ろうあ連盟、鳥取県

- ウ 鳥取県手話言語条例成果発表
  - ・遠隔手話通訳モデル事業の成果発表、デモンストレーション
  - ・鳥取県聴覚障害者協会の発表
  - ・八頭町立隼小学校児童による手話教育成果発表
  - ・鳥取聾学校ひまわり分校生徒のスピーチ
  - ・鳥取第三幼稚園園児による手話を使った合唱

- (5) 来場者数 260名

## 鳥取県手話施策推進計画策定スケジュール(案)について

平成26年

12月25日(木) 第4回手話施策推進協議会  
(鳥取県手話施策推進計画(案)の審議)

(以降、協議会での意見を踏まえて、計画(案)を修正)

平成27年

1月6日(火)まで 障がい福祉課は、修正後の計画(案)を各委員に送付

1月9日(金)まで 各委員は、修正後の計画(案)を確認  
(障がい福祉課は、各委員の確認結果を石橋協議会長に報告)

1月21日(水)頃 県議会常任委員会でパブリックコメントを実施する旨を報告

1月23日(金)頃～2月6日(金)頃 パブリックコメント実施

2月中頃まで パブリックコメントの実施結果とりまとめ

2月24日(火)頃 県議会常任委員会でパブリックコメントの実施結果を報告

2月25日(水)～3月初旬 第5回手話施策推進協議会  
(鳥取県手話施策推進計画(案)の最終審議)

(以降、知事決裁後に計画策定完了、ホームページで計画を公表)

